



## 第60期 定時株主総会招集ご通知

日 時	2022年5月27日（金曜日）午前10時 （受付開始 午前9時）
場 所	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2 当社本社 大ホール（3階） （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

# ツインバード工業株式会社

証券コード 6897

株 主 各 位

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

## ツインバード工業株式会社

代表取締役社長 野 水 重 明

### 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止の観点から、本株主総会におきましては、できる限り書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年5月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2022年5月27日（金曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）
  2. 場 所 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2  
当社本社 大ホール（3階）  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
    1. 第60期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第60期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
  - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

なお、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類は招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

#### 【新型コロナウイルスの感染拡大防止に対するご協力をお願い】

- 感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、できる限り書面又はインターネットによる「議決権の事前行使」をお願い申し上げます。
- 本株主総会会場において、感染予防のための措置をいくつか講ずる予定でございます。ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主様にご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

#### 【お土産の廃止について】

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点、株主総会にご来場される株主様と、ご来場が厳しい株主様との公平性の観点、また、今回より株主優待制度を拡充させたことを踏まえ、株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### 【株主総会動画配信】

株主総会の来場を控えていただいた株主の皆様当日の様子をお知らせするため、当社ウェブサイトにて、動画配信を実施します。

6月上旬から配信する予定ですので、ご活用いただきたいと存じます。

当社ウェブサイトアドレス <http://www.twinbird.jp/>



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

---

2022年 5月27日 (金曜日)  
午前10時 (受付開始: 午前9時)



**書面 (郵送) で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

---

2022年 5月26日 (木曜日)  
午後5時30分到着分まで



**インターネットで議決権を行使される場合**

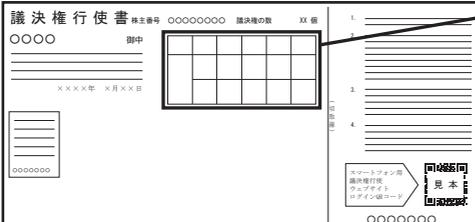
次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

---

2022年 5月26日 (木曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 席

〇〇〇〇 印中

XXXX年 XX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇

スウェーデン・フィンランド  
議決権行使  
グループイニ  
シアティブ・ネット

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面 (郵送) 及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



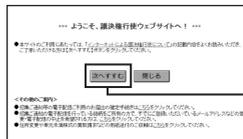
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移行できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用する新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

## 事 業 報 告

( 2021年3月1日から )  
( 2022年2月28日まで )

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ワクチン接種の普及拡大や緊急事態宣言の解除等により経済活動の正常化が期待されたものの、新たな変異株の感染が拡大し、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、米中対立やウクライナ情勢の緊迫などの地政学的リスクは、コロナ禍における原油や原材料価格の上昇、物流費の高騰、サプライチェーンの分断を悪化させており、注視が必要な状況が継続しております。

このような経営環境のもと、当社グループは2020年4月に公表いたしました中期経営計画として、「TWINBIRDブランド価値向上」「経営品質の向上」「成長事業の進展」を基本戦略に掲げ、事業構造を筋肉質に転換し財務体質を強化するとともに、成長事業（FPSC事業）の進展に向けた取組みを進めてまいりました。上期には新型コロナワクチン接種需要に伴う当社FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）製品の売上が大きく業績に寄与し、下期には家電業界で最大需要期となる年末年始商戦及び新生活商戦に向け、感動シンプルのブランドラインにスチームオープンレンジを導入してリブランディング戦略を加速いたしました。その結果、中期経営計画3年間の累積業績目標を1年前倒しで達成するとともに、財務体質の強化が計画どおり進み、下期より戦略的投資（キャッシュベース約10億円）の実行を開始いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は12,869百万円となり、前期比364百万円の増収（増減率+2.9%）となりました。利益面につきましては、営業利益は719百万円となり前期比110百万円の増益（増減率+18.1%）、経常利益は610百万円となり前期比126百万円の増益（増減率+26.0%）、また法人税等調整額を△61百万円計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は419百万円となり、前期比255百万円の増益（増減率+155.6%）と3期連続の増収、3期連続の営業利益増益を実現いたしました。

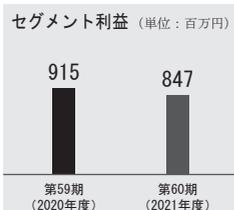
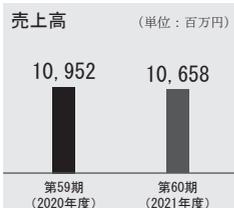
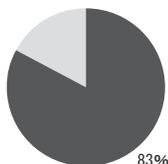
	第59期 (2020年度)	第60期 (2021年度)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	12,505	12,869	364	+ 2.9%
営業利益	608	719	110	+ 18.1%
経常利益	484	610	126	+ 26.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	164	419	255	+ 155.6%

## セグメント別の概況

### 家電製品事業

売上高  
**10,658**百万円  
(前連結会計年度比2.7%減)

#### 売上構成比



家電製品事業におきましては、前期における調理家電等の巣ごもり需要や定額給付金等による家電需要の反動を受け、家電量販市場向けの売上が減速しましたが、ホテルや病院向けの業務用家電及びOEM製品等のソリューションビジネスが順調に回復しております。

利益面では、匠プレミアムブランドラインを代表する全自動コーヒーマーカーが累計約7万台となる販売を記録するなど好調に推移したほか、下期には最大の需要期である年末年始商戦及び新生活商戦に向け、感動シンプルブランドラインにスチームオープンレンジを投入するなど、革新的な戦略的新商品へのシフトを進め、家電製品事業の収益基盤を強化いたしました。また、直近2年間で商品点数を1/2以下に絞込みながらも商品1点当たりの売上を増加、波及効果も含めた収益性の改善を進めたことなどにより、売上総利益率は前期比0.4pt改善しました。一方、中長期的な成長の起爆剤とすべく、リブランディングや戦略的新商品の開発のため、キャッシュベースで約10億円の大胆な戦略的投資を実施いたしました。

この結果、家電製品事業の当連結会計年度における売上高は10,658百万円となり、前期比294百万円の減収(増減率 $\Delta$ 2.7%)、セグメント利益は847百万円となり、前期比67百万円の減益(増減率 $\Delta$ 7.4%)となりました。

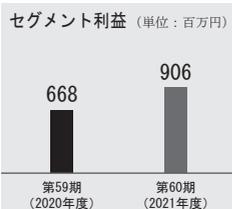
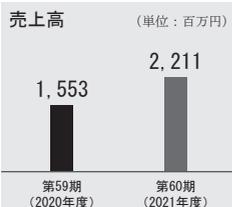
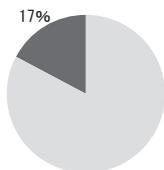
## FPSC事業

### 売上高

2,211百万円

(前連結会計年度比42.4%増)

### 売上構成比



FPSC事業につきましては、新型コロナウイルス感染症ワクチン用ディープフリーザー（SC-DF25WL）について武田薬品工業株式会社向け大型案件の出荷を4月にて完了し、さらに厚生労働省からの追加受注につきましても7月及び9月に出荷し、前期からの累計出荷台数は約1万2千台となりました。これらの製品はモデルナ社ワクチンの主な接種先である医療機関や職域接種会場等への輸送・保管用に幅広く使用されており、3回目以降のワクチン接種に向けたリフレッシュサービスを11月より約6千台実施したことも、当期業績に寄与いたしました。尚、この製品は医療コールドチェーンに提供する製品として高い信頼性が求められるため定期的なメンテナンス（リフレッシュサービス）が必要となります。

この結果、FPSC事業の当連結会計年度における売上高は2,211百万円となり、前期比658百万円の増収（増減率+42.4%）、セグメント利益は906百万円となり、前期比238百万円の増益（増減率+35.7%）となりました。

#### (資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末の総資産は11,121百万円となり、前期末比1,850百万円減少いたしました。主な内訳は、現金及び預金が978百万円の減少、受取手形及び売掛金が1,284百万円の減少であります。

負債は2,419百万円となり、前期末比2,483百万円減少いたしました。主な内訳は、短期借入金が1,050百万円の減少、一年内返済予定の長期借入金が523百万円の増加、長期借入金が1,190百万円の減少であります。

純資産は8,701百万円となり、前期末比633百万円増加いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益を計上しましたが、配当の支払などにより利益剰余金が289百万円増加しております。

これらの結果、自己資本比率は78.2%（前期末比+16.0pt）と財務体質は大きく改善しており、今後の事業展開に向けた戦略的な投資余力を十分に確保しております。

#### (キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,517百万円の収入となり、前期比630百万円の収入増加となりました。FPSC事業における厚生労働省向けの販売に伴う売掛金を回収したこと等により、売上債権の増減額による収入が1,286百万円発生しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは524百万円の支出となり、前期比467百万円の支出増加となりました。新商品製造に使用する金型投資等により、有形固定資産の取得による支出が418百万円となりました。また前期は政策保有株式の売却等により、投資有価証券の売却による収入が418百万円発生しておりましたが、当期は同様の収入は発生しておりません。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,985百万円の支出となり、前期比2,524百万円の支出増加となりました。前期はFPSC事業の戦略的な拡大を目的として新株予約権の行使による株式を発行し、1,499百万円の資金を調達いたしました。当期におきましては、有利子負債の返済により短期及び長期借入金を1,716百万円圧縮いたしました。また現金及び現金同等物の期末残高は1,009百万円となり、前期末から979百万円の減少となりました。

(利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当)

当社は企業価値の向上により、株主価値を高めることを経営の重要課題と認識しております。業績を向上させ財務体質の強化を図ることで、安定的かつ持続可能な株主還元（配当・自己株式取得）をおこなうことを基本方針としています。配当については、DOE 1.5%以上の水準を安定的に確保し、段階的に引き上げることを目指しております。

当期（2022年2月期）は、1株当たりの中間配当3円、普通期末配当9円に加え、創業70周年記念配当として1株当たり3円と合わせて、年間配当15円（DOE 1.9%、記念配当を除いたDOE 1.5%）といたしたいと存じます。次期（2023年2月期）の配当予想については、1株当たりの中間配当3円、期末配当10円とし、年間配当13円（DOE 1.6%）を予想しております。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資の状況につきましては、新製品開発に伴う金型投資等に530百万円の投資をおこないました。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

### (8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 当社グループの直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第57期 (2018年度)	第58期 (2019年度)	第59期 (2020年度)	第60期(当連結会計年度) (2021年度)
売 上 高(千円)	11,625,804	12,159,089	12,505,802	12,869,925
経 常 利 益(千円)	57,036	66,589	484,055	610,123
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	18,940	△133,882	164,031	419,326
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	2.17	△15.32	17.44	39.64
総 資 産(千円)	12,521,320	11,582,419	12,971,668	11,121,496
純 資 産(千円)	6,504,588	6,322,483	8,068,807	8,701,841
1株当たり純資産(円)	744.46	723.61	763.38	822.29

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は自己株式(役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。)を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式(役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。)を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

#### ② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第57期 (2018年度)	第58期 (2019年度)	第59期 (2020年度)	第60期(当事業年度) (2021年度)
売 上 高(千円)	11,641,055	12,070,386	12,413,126	12,775,755
経 常 利 益(千円)	75,398	55,811	474,882	613,995
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	30,745	△138,813	154,928	393,043
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	3.52	△15.89	16.47	37.15
総 資 産(千円)	12,573,031	11,639,923	13,053,098	11,056,397
純 資 産(千円)	6,578,169	6,409,472	8,050,886	8,509,339
1株当たり純資産(円)	752.88	733.57	761.68	804.10

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は自己株式(役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。)を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式(役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。)を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双鳥電器(深圳)有限公司	200百万円	100%	中国国内における家庭用電気機器等の販売
株式会社マイנטツ	10百万円	100%	家電製品の企画・販売

## (10) 対処すべき課題

今後のわが国経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、緊迫化するウクライナ情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりから、原材料価格や物流費の高騰、サプライチェーンのさらなる不安定化が懸念されております。

このような外部環境の下、当社は、2020年4月に公表いたしました中期経営計画の3年目において、2年目までに改善した財務体質を活用し、次の事業成長のための大胆な戦略的投資を進め、事業のサステナビリティを強化してまいります。

当中期経営計画におきましては、事業規模の拡大を追求するのではなく、事業の「質」を改善することに注力することとしており、企業ビジョン「お客様満足No. 1」の実現に向けて、(ア)TWINBIRDブランド価値向上、(イ)経営品質の向上、(ウ)成長事業の進展を柱とする取り組みを進めております。

### (ア) TWINBIRDブランド価値向上

当社は創業70周年を機に、リブランディング（ブランド再構築）を行い「新生ツインバード」へと生まれ変わりました。コーポレートロゴを刷新し、新たなブランドプロミス「心にささるものだけを。」を策定。匠の技をおうちで好きなだけ味わえる「匠プレミアム」、本当に必要なものだけがくれる感動と快適を長く提供する「感動シンプル」の2つのブランドラインを新設しました。

今後も、「匠プレミアム」と「感動シンプル」のブランドラインに革新的な戦略的新商品を順次投入することにより、お客様に本質的な豊か

さをご提供し、安心して永くお使いいただけるサステナブルなTWINBIRDブランドを目指してまいります。

#### (イ) 経営品質の向上

家電製品につきましては、既に商品点数を1/2以下に絞り込みましたが、引き続き商品点数の削減を進めながらも商品1点当たりの売上を増加させ、価格訴求から価値訴求への転換を進めてまいります。さらに、商品点数の絞り込みによる各機能（商品企画・開発、調達生産、営業・マーケティング、サプライチェーンマネジメント）への波及効果を取り込み、収益性を改善してまいります。

また、引き続きDXの実践を通じて電子化・見える化を可能とする「デジタル基盤の構築」を基礎に、間接業務を中心にベストプラクティスに基づく「自動化・効率化の実現」を図り、さらに付加価値創造のための「ビジネスモデルの変革」、「デジタルマーケティングの実現」に取り組んでいきます。

#### (ウ) 成長事業の進展

当社は、独自の技術を活かしたFPSC事業を成長事業の一つとして位置付けております。

FPSC事業におきましては、国内における安心安全なコールドチェーンの構築実績を活かし、海外市場を開拓してまいります。外務省とJICA（独立行政法人国際協力機構）は、緊急無償資金協力として特にワクチン接種が急がれる地域における「ラスト・ワン・マイル支援」を実施しております。当社も同支援に参画しており、既に東ティモール、モザンビーク向けに実績がございますが、アジア・アフリカ地域を中心とするその他の国・地域への販売を拡大してまいります。

尚、こうした海外展開を加速するため、WHO（世界保健機関）認可による医療機材の認証制度であるPQS（Performance, Quality and Safety）認証の取得を進めております。国連関係機関をはじめ、大手NGOや慈善団体の機材選定基準を満たすことにより、海外需要のさらなる拡大を目指します。

また、この製品は、医療コールドチェーンに提供する製品として高い信頼性が求められるため、定期的なメンテナンス（リフレッシュサービ

ス)が必要となります。新規の受注活動と並行して継続的なサービス需要の取り込みを進めることで、事業基盤の強化を図ります。

さらに、ワクチン（予防薬）以外の新分野における需要開拓を進めてまいります。具体的には、今後の成長が見込まれる生物由来の治療薬（抗体医薬品、細胞治療薬、遺伝子治療薬等）のグローバルワールドチェーン市場をターゲットに、中長期的な事業拡大を推進するため、開発投資を継続してまいります。

(11) 主要な事業内容（2022年2月28日現在）

当社は家電製品の製造・販売を主力に、FPSCとその応用製品の製造・販売をおこなっております。

(12) 主要な営業所及び工場（2022年2月28日現在）

① 当社

本 社 ・ 工 場	新 潟 県 燕 市
東 京 支 社	東 京 都 中 央 区
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市 中 央 区
名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市 中 区
福 岡 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市 博 多 区

② 子会社

双 鳥 電 器 （ 深 圳 ） 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 広 東 省 深 圳 市 宝 安 区
株 式 会 社 マ イ ン ツ	東 京 都 中 央 区

(13) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
308(30)名	6名増(1名減)

(注) 臨時従業員数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)については、( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
303(30)名	7名増(1名減)	45.9歳	20.8年

(注) 1. 従業員数には、当社から社外への出向者(1名)を除いております。

2. 臨時従業員数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)については、( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社第四北越銀行	552,848千円
株式会社商工組合中央金庫	200,000
株式会社三井住友銀行	183,068
株式会社日本政策投資銀行	114,282
株式会社秋田銀行	75,090
三井住友信託銀行株式会社	35,006
株式会社三菱UFJ銀行	30,028

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 10,843,600株(自己株式 14,584株を含む。)  
(注) 譲渡制限付株式の付与のため、普通株式13,600株を発行いたしました。  
(3) 株主数 16,021名  
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社双栄	1,190千株	10.99%
ツインボード従業員持株会	326	3.02
株式会社日本政策投資銀行	276	2.55
野水重明	271	2.51
野水重勝	270	2.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	255	2.36
野水敏勝	202	1.87
株式会社第四北越銀行	109	1.01
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	106	0.98
野水御富士	106	0.98

(注) 持株比率は自己株式(14,584株)を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	3,400株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. 会社役員に関する事項(4) 取締役の報酬等の総額」に記載しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2022年2月28日現在)

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野水重明	株式会社双栄 代表取締役
専務取締役	佐藤勉	生産本部本部長 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長
社外取締役	加藤善孝	株式会社Crowe P r o C . A (現 株式会社P r o C . A) 代表取締役社長 アルフレッサホールディングス株式会社 社外監査役
社外取締役	萩原貴子	株式会社DDD 代表取締役 稲畑産業株式会社 社外取締役 NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役
社外取締役(監査等委員)	駒宮史博	双鳥電器(深圳)有限公司 監事 株式会社マインツ 監査役 駒宮法律税務事務所 所長 新潟大学 名誉教授 青山学院大学大学院 特任教授 事業創造大学院大学 特任教授
社外取締役(監査等委員)	島田正純	島田印刷紙工株式会社 代表取締役
社外取締役(監査等委員)	小村隆	小村法律事務所 所長

- (注) 1. 社外取締役加藤善孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 社外取締役(監査等委員)駒宮史博氏は、弁護士の資格を有しており、また、大学等における研究及び教授職等の経験を通じて、法律・税務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役(監査等委員)小村隆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は社外取締役である萩原貴子氏、駒宮史博氏、島田正純氏及び小村隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年2月28日現在の執行役員は以下のとおりであります。

当社における地位	氏 名	担 当 業 務
執 行 役 員	小 林 和 則	経営企画本部本部長 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 副総経理 株式会社マインツ 代表取締役社長
執 行 役 員	浅 見 孝 幸	マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 株式会社マインツ 取締役 双鳥電器(深圳)有限公司 董事
執 行 役 員	河 村 吉 章	開発本部本部長 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 総経理
執 行 役 員	渡 邊 英 一	品質改革本部本部長
執 行 役 員	渡 邊 桂 三	管理本部本部長
執 行 役 員	宮 井 剛	営業本部本部長付特命担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役加藤善孝氏及び萩原貴子氏、並びに社外取締役（監査等委員）駒宮史博氏、島田正純氏及び小村隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は填補の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	非金銭報酬等		
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	76,414 (7,200)	64,908 (7,200)	8,500 (-)	3,006 (-)	4 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	11,850 (11,850)	11,850 (11,850)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	88,264 (19,050)	76,758 (19,050)	8,500 (-)	3,006 (-)	7 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額168百万円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬の額を年額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 当該金銭報酬とは別枠で、2018年5月29日開催の第56期定時株主総会において、信託期間(3年間)で225百万円を上限とする金銭を抛出し、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)の業績連動型の株式報酬として支給すると決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役は3名です。また、2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額42百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役は2名です。
5. 業績連動型株式報酬制度は「連結営業利益の達成率」を業績指標に用いることとしております。これは、この数値がグループ全体の年間の企業活動の成果を表す数値として適切と考えるためです。連結営業利益は、2021年度において(当初予想)820,000千円から、(実績)719,329千円となり、この結果、2021年度の業績係数は0.85となりました。

## (5) 取締役の報酬等の決定方針等

当社は、2021年3月26日の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を以下のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ① 取締役の報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮した基本報酬と役員賞与及び当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲をより一層高める報酬体系として、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の二つの株式報酬制度から構成するものとする。賞与については、経済情勢や当社業績、他社水準、従業員の賞与水準等を踏まえて検討する。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言をおこなう役割のため、職責、他社の動向を反映させた固定報酬とする。

### ② 報酬を決定するにあたっての手続き

株主総会で承認された総額の範囲内で、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会に諮問し、監査等委員会の同意を得て、独立性・客観性を確保した上で取締役会にて決定するものとする。また、株式報酬は、株式交付信託を用いて役位及び業績係数に基づき算出された当社株式を退任時に支給するものと、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定される、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権を、現物出資の方法で給付を受ける事により譲渡制限付株式を年に一度割り当てるものとする。

### ③ 株式報酬制度

#### ・業績連動型株式報酬制度

取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が別途定める算定式に基づき算出し各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントは当社株式1株とする。）が当該信託を通じて各取締役に対して交付されるものとする。そして、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とする。

なお、自己都合により任期中途中で取締役を辞任する者（ただし、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く。）や当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者については、取締役会の決定により、その該当した時点において、それまでに付与されていたポイントの全部を失効させることができる。

#### ・ 譲渡制限付株式報酬制度

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めることを目的とする。

対象取締役に対し、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

譲渡制限付株式の割当てに際し、取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約には、自己都合により任期中途中で取締役を辞任する者（ただし、業務上の傷病等により取締役会にて正当と認められる理由による場合を除く。）や法令、当社及び当社子会社のいずれかの内部規定、または割当契約に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等、一定の事由に該当した場合は会社が割当株式の全部を無償で取得する旨、予め定められた勤続条件を満たした事を条件に、3年以上で取締役会が定める期間（譲渡制限期間）の満了時において割当株式の全部について譲渡制限を解除する旨、組織再編等に関する議案が承認された場合は、取締役会決議により合理的に定める数の割当株式について、譲渡制限を解除する旨の内容を含むものとする。

## (6) 社外取締役に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役加藤善孝氏は、株式会社CroweProC.A (現 株式会社ProC.A)の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役萩原貴子氏は、株式会社DDDの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)駒宮史博氏は、駒宮法律税務事務所所長であります。また、新潟大学名誉教授、青山学院大学大学院特任教授及び事業創造大学院大学特任教授であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)島田正純氏は、島田印刷紙工株式会社の代表取締役であります。なお、当社は島田印刷紙工株式会社との間に材料仕入等の取引関係がありますが、その取引金額は僅少であります。
- ・社外取締役(監査等委員)小村隆氏は、小村法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役加藤善孝氏は、アルフレッサホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役萩原貴子氏は、稲畑産業株式会社及びNECキャピタルソリューション株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)駒宮史博氏は、当社の子会社である双鳥電器(深圳)有限公司の監事並びに株式会社マインツの監査役であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	加藤 善孝	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地、及びこれまで培ってきた経済全般と会社経営に関わる卓越した見識をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
社外取締役	萩原 貴子	2021年5月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。 これまで培ってきた人材開発・組織開発に関する豊富な経験と知識を生かし、人材育成、人事戦略、組織経営の充実のための適切な助言、提言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	駒宮 史博	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 弁護士並びに税務の専門家としての見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査等委員会において、議長を務めるとともに適宜必要な発言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	島田 正純	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 会社経営者としての長年の豊富な経験から、取締役会において議案審議等に必要発言をおこなっており、また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	小村 隆	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・執行役員・従業員（以下、全役職員といいます）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、コンプライアンスの推進を統括し、会社法その他の法令に則った会社運営をおこなう旨の基本方針を決定します。
  - ② ガバナンス委員会は、当社グループにおける経営戦略やガバナンス体制等について、社外取締役の視点を交えて継続的に諮問・答申をおこなうことにより、経営の透明性・公正性を高め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ります。
  - ③ コンプライアンス委員会は、関連する規程、マニュアル等を明文化し、全役職員への徹底を図ります。
  - ④ コンプライアンスの維持については、取締役・執行役員が自己の分掌範囲について責任を持っておこない、各部門長は、担当業務に適用される法令とその改正状況を把握するとともに、関連部門へ周知することにより、法令遵守の徹底を図ります。
  - ⑤ 監査等委員会は、内部監査部と連携して独立の立場から当社全体のコンプライアンスの状況について監査します。
  - ⑥ 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段として、内部通報規程を制定し運用します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに職務の執行の効率性が確保される体制
  - ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督をおこないます。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的におこないます。業務執行機能を強化するため執行役員制度を採用するほか、常勤取締役・執行役員・本部長等で構成される目標達成会議を毎月開催し、経営課題の協議・決定・報告をおこなっております。また、必要に応じて重要課題については分科会を実施しております。
  - ② 取締役会その他重要な会議の議事録や稟議書類、財務に関する重要な情報等の保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法及び保存場所等を定める文書管理規程を作成し、取締役・監査等委員・執行役員がこの規程に基づき、必要な文書等を容易に閲覧できるようにします。

- ③ 業務分掌規程及び職務権限明細表に則り、全役職員の職務の執行の効率性を確保します。
  - ④ 業務の簡素化、ITの適切な利用を通じ、業務の効率化を推進します。
- (3) 会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制
- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のためリスク管理規程を制定し、リスク管理委員会を設置し、リスク管理の検討、審議等をおこないます。
  - ② 品質、災害、環境、情報セキュリティ等経営に重大な影響を及ぼす不測事態による損失を防止するために、QMS（品質マネジメントシステム）や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、それらについて全役職員に対し、教育研修を実施し、予防体制を確立します。
  - ③ 全役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合、もしくは発生した場合は、リスク管理委員会に報告します。報告を受けたリスク管理委員長は、取締役社長に報告をした上で全社的な対応が必要と判断した場合には、緊急対策本部を設置します。
- (4) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務の状況について毎月報告を受ける等を含め、関係会社管理規程を定め、グループ全体での適切な情報の共有と意思疎通を図り、経営の適正性を確保します。
  - ② 当社は、月1回、当社及び当社子会社の常勤取締役・執行役員・本部長等が出席する目標達成会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該目標達成会議における報告を義務付けています。
  - ③ 当社は、目標達成会議を通じ当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しています。
  - ④ 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。
  - ⑤ 当社は、コンプライアンスに関連する規程、マニュアル等を明文化し、当社グループのすべての全役職員に周知徹底します。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき全役職員

監査等委員会は、内部監査部の担当者に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員等の指揮命令を受けないものとします。

(6) 全役職員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査等委員会を構成する監査等委員は、本社その他の拠点並びに関係会社に対し、計画的に実地監査に赴き、現状の把握、問題点の指摘等を実施しており、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて全役職員にその説明を求めます。
- ② 当社グループの役職員は、情報の共有、課題、対策の検討、方針確認等を図るため各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に当社監査等委員会に報告をおこなうとともに、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に対して報告をおこなうものとします。
- ③ 当社は、当社の監査等委員会へ報告をおこなった当社グループの全役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをおこなうことを禁止しその旨を当社グループの全役職員に周知徹底します。
- ④ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けています。
- ⑤ 監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監査します。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、組織と

して毅然とした対応を取ることを行動規範に定め、全社の重点施策として位置付けております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応統括部署を定め、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに報告・相談する体制を整備しております。また警察等が主催する連絡会に加入するなど平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関する指導を仰ぎ、最新情報を共有することにより被害の未然防止に向けた活動を推進しております。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みをおこなっております。

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、周知してきましたが、業務を遂行するうえで特に重要と思われる問題に関して注意を要する事項をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。またコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、全役職員を対象に必要なに応じてコンプライアンス研修を実施しております。
- ② 取締役会の議事録、稟議書、会計書類その他の業務執行に関する文書について、文書管理規程その他関連する規程に基づき、その種類ごとに適切な保存期間を設定のうえ、適切に管理・保管しています。これらの文書については、すべての取締役・監査等委員・執行役員が必要に応じて閲覧できるようにしています。
- ③ 毎月開催される目標達成会議において、各部門におけるリスクを報告し、全社で情報を共有し、対応しております。いずれもテーマに応じて検討会を実施しております。
- ④ 監査等委員会の監査が実効的におこなわれるために、監査等委員会は内部監査部と連携し、監査を実施しております。必要に応じて他の従業員に調査を依頼し、その報告を受けております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	(6,303,194)	<b>流 動 負 債</b>	(2,120,880)
現金及び預金	1,391,413	支払手形及び買掛金	139,979
受取手形及び売掛金	1,679,771	一年内返済予定の長期借入金	1,190,322
商品及び製品	1,968,448	リ ー ス 債 務	94,611
仕 掛 品	427,287	未 払 法 人 税 等	169,682
原材料及び貯蔵品	457,455	未 払 消 費 税 等	4,762
そ の 他	386,090	賞 与 引 当 金	69,908
貸 倒 引 当 金	△7,273	株 主 優 待 引 当 金	3,779
<b>固 定 資 産</b>	(4,818,302)	製 品 補 修 対 策 引 当 金	28,069
<b>有 形 固 定 資 産</b>	(3,927,381)	事 業 構 造 改 善 引 当 金	21,070
建物及び構築物	1,213,434	そ の 他	398,693
機 械 及 び 装 置	120,364	<b>固 定 負 債</b>	(298,774)
車 両 運 搬 具	4,142	リ ー ス 債 務	189,917
金 型	143,063	役 員 株 式 給 付 引 当 金	51,700
工具、器具及び備品	113,527	資 産 除 去 債 務	20,100
土 地	2,070,465	そ の 他	37,056
リ ー ス 資 産	129,825	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,419,654</b>
建 設 仮 勘 定	132,556	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	(181,040)	<b>株 主 資 本</b>	(8,232,896)
リ ー ス 資 産	23,882	資 本 金	2,507,094
そ の 他	157,157	資 本 剰 余 金	2,602,347
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	(709,879)	利 益 剰 余 金	3,231,623
投 資 有 価 証 券	305,824	自 己 株 式	△108,169
退 職 給 付 に 係 る 資 産	144,495	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(468,945)
繰 延 税 金 資 産	200,116	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	102,744
そ の 他	88,724	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	115,155
貸 倒 引 当 金	△29,281	為 替 換 算 調 整 勘 定	43,098
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	207,945
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,121,496</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,701,841</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>11,121,496</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,869,925
売上原価	8,341,451
売上総利益	4,528,473
販売費及び一般管理費	3,809,143
営業利益	719,329
営業外収益	63,715
受取利息	306
受取配当金	4,224
為替差益	41,797
業務受託料	5,128
その他	12,259
営業外費用	172,922
支払利息	15,755
売上割引	109,447
シンジケートローン手数料	43,000
その他	4,719
経常利益	610,123
特別利益	7,444
固定資産売却益	815
リコール損失引当金戻入額	6,629
特別損失	41,946
固定資産処分損	20,876
事業構造改善引当金繰入額	21,070
税金等調整前当期純利益	575,621
法人税、住民税及び事業税	218,155
法人税等調整額	△61,860
当期純利益	419,326
親会社株主に帰属する当期純利益	419,326

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>(6,212,654)</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>(2,093,749)</b>
現金及び預金	1,252,626	買掛金	139,979
受取手形	181,975	一年内返済予定の長期借入金	1,190,322
売掛金	1,557,081	リース債務	94,611
商品及び製品	1,960,258	未払金	316,624
仕掛品	427,287	未払費用	36,526
原材料及び貯蔵品	457,455	未払法人税等	169,612
前払費用	41,774	未払消費税等	4,709
未収入金	144,165	賞与引当金	69,908
その他	197,302	株主優待引当金	3,779
貸倒引当金	△7,273	製品補修対策引当金	28,069
<b>固 定 資 産</b>	<b>(4,843,743)</b>	その他	39,605
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>(3,927,260)</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>(453,308)</b>
建物	1,189,201	リース債務	189,917
構築物	24,233	退職給付引当金	154,534
機械及び装置	120,364	役員株式給付引当金	51,700
車両運搬具	4,142	資産除去債務	20,100
金型	143,063	その他	37,056
工具、器具及び備品	113,406	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,547,058</b>
土地	2,070,465	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	129,825	<b>株 主 資 本</b>	<b>(8,291,438)</b>
建設仮勘定	132,556	資 本 金	(2,507,094)
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>(181,033)</b>	資 本 剰 余 金	(2,602,347)
借地権	4,650	資本準備金	2,513,294
ソフトウェア	129,319	その他資本剰余金	89,053
リース資産	23,882	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>(3,290,166)</b>
その他	23,180	その他利益剰余金	3,290,166
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>(735,449)</b>	繰越利益剰余金	3,290,166
投資有価証券	305,824	<b>自 己 株 式</b>	<b>(△108,169)</b>
関係会社株式	82,243	評価・換算差額等	(217,900)
繰延税金資産	289,580	其他有価証券評価差額金	102,744
その他	87,082	繰延ヘッジ損益	115,155
貸倒引当金	△29,281	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,509,339</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,056,397</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>11,056,397</b>

# 損 益 計 算 書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,775,755
売上原価	8,273,344
売上総利益	4,502,411
販売費及び一般管理費	3,780,735
営業利益	721,676
営業外収益	65,024
受取配当金	4,224
為替差益	43,448
業務受託料	5,128
その他	12,223
営業外費用	172,705
支払利息	15,755
売上割引	109,230
シンジケートローン	43,000
その他	4,719
経常利益	613,995
特別利益	7,444
固定資産売却益	815
リコール損失引当金戻入額	6,629
特別損失	72,791
固定資産処分損	20,876
関係会社株式評価損	51,915
税引前当期純利益	548,649
法人税、住民税及び事業税	218,085
法人税等調整額	△62,479
当期純利益	393,043

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

ツインバード工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ツインバード工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

ツインバード工業株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人 新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月21日

ツインバード工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 駒 宮 史 博 ㊞

監査等委員 島 田 正 純 ㊞

監査等委員 小 村 隆 ㊞

(注) 監査等委員 駒宮史博、島田正純及び小村隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は企業価値の向上により、株主価値を高めることを経営の重要課題と認識しております。業績を向上させ財務体質の強化を図ることで、安定的かつ持続可能な株主還元をおこなうことを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針及び財務体質の状況等を勘案し、また、当社が2021年3月1日に創業70周年を迎えましたことから、この記念配当を加え、剰余金の処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円

(普通配当9円、創業70周年記念配当3円)

総額 129,948,192円

これにより、中間配当金3円を含めた年間配当金は、1株につき15円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 商号の変更

##### ① 変更の理由

当社はこれまでさまざまな商品ブランドを展開してまいりましたが、今後はTWINBIRDブランドに統一し、経営の効率化を図ります。また、今回の商号変更により社名とブランド名を一致させ、より多くのお客様にTWINBIRDブランドをご理解いただくことで、リブランディング活動を加速いたします。お客様に本質的な豊かさをご提供し、安心して永くお使いいただける戦略的新商品を投入することにより、サステナブルなTWINBIRDブランドを目指します。さらに、将来に向けモノづくりの領域を超えた新たな顧客価値の創造を推進いたします。

##### ② 新商号

株式会社ツインバード

##### ③ 変更予定日

2022年10月13日

以上の商号変更を行うべく、第1条（商号）を変更するものであります。なお、この変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### (2) 事業目的の変更

当事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

#### (3) 株主総会資料の電子提供制度導入に伴う変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ツインバード工業株式会社</u>と称し、英文名ではTWIN-BIRD CORPORATIONと表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(11) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(12) 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>第3条～第14条 (条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、<u>計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、</u>法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社ツインバード</u>と称し、英文名ではTWINBIRD CORPORATIONと表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(11) (現行どおり)</p> <p><u>(12) 飲食料の販売および飲食店舗の運営等</u></p> <p><u>(13) 各種製品・機器の保守管理等に関する事業</u></p> <p>(14) 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>第3条～第14条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第16条～第39条（条文省略）</p> <p>附 則 （監査役の責任免除に関する経過措置） （条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p>	<p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第16条～第39条（現行どおり）</p> <p>附 則 （監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p><u>第1条 （現行どおり）</u></p> <p><u>（商号変更の時期）</u></p> <p><u>第2条 現行定款第1条（商号）の変更は、2022年10月13日に効力を発生し、その効力発生日をもって本条は削除する。</u></p> <p><u>（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u></p> <p><u>第3条 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）4名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため3名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における現在の地位・担当
1	のみず 野水	しげあき 重明	再任 代表取締役社長
2	さとう 佐藤	つとむ 勉	再任 専務取締役 生産本部本部長
3	こばやし 小林	かずのり 和則	新任 執行役員 経営企画本部本部長
4	あさみ 浅見	たかゆき 孝幸	新任 執行役員 マーケティング本部本部長 東京支社支社長
5	かわむら 河村	よしあき 吉章	新任 執行役員 開発本部本部長
6	かとう 加藤	よしたか 善孝	再任 社外 社外取締役
7	はぎわら 萩原	たかこ 貴子	再任 社外 独立 社外取締役

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

新任 新任取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 20px;">再任</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">のみず しげあき 野水重明 (1965年10月13日生)</p>	<p>1989年3月 当社入社</p> <p>2004年3月 当社海外営業部部長</p> <p>2005年3月 当社営業本部副本部長</p> <p>2007年6月 当社取締役営業本部副本部長</p> <p>2009年10月 株式会社双栄 代表取締役(現任)</p> <p>2010年6月 当社専務取締役経営企画室室長 兼 輸出管理室室長 兼 情報管理部部長</p> <p>2011年6月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>2014年4月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事</p> <p>2017年5月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長</p>	271,855株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>野水重明氏は、大手金融機関での出向勤務を経験した後、2000年より当社海外拠点に駐在。その後、海外営業・国内営業の管理職を経て、2007年6月に当社取締役に就任いたしました。2011年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、社業を牽引し、これまでに培った経営全般に関する知識と経験により、全役職員に対してリーダーシップを発揮しております。今後も当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たすことに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	<div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> <p style="text-align: center;">さとう つとむ 佐 藤 勉 (1958年10月31日生)</p>	<p>1979年3月 当社入社</p> <p>1994年3月 当社生産管理部部長</p> <p>2007年7月 当社開発・生産本部副本部長</p> <p>2008年6月 当社取締役開発・生産本部副本部長</p> <p>2011年6月 当社常務取締役開発・生産本部副本部長</p> <p>2012年3月 当社常務取締役生産本部本部長</p> <p>2014年3月 当社常務取締役品質生産管理本部本部長</p> <p>2014年8月 当社常務取締役開発企画本部本部長 兼 開発生産本部副本部長</p> <p>2015年3月 当社常務取締役開発生産本部本部長</p> <p>2016年3月 当社常務取締役開発生産本部本部長 兼 開発企画本部本部長</p> <p>2017年3月 当社常務取締役開発生産本部本部長</p> <p>2017年5月 当社専務取締役開発生産本部本部長</p> <p>2020年1月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事</p> <p>2020年3月 当社専務取締役開発生産本部管掌役員 兼 品質改革本部本部長</p> <p>2020年3月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長</p> <p>2020年9月 当社専務取締役開発生産本部管掌役員 兼 生産本部本部長 兼 品質改革本部本部長</p> <p>2021年5月 当社専務取締役生産本部本部長 (現任)</p>	30,855株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>佐藤勉氏は、当社において長年にわたり生産管理等、当社内の幅広い部門の管理職に就き、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有しております。加えて2008年6月からは取締役として当社経営を担っております。今後も当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	<p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p style="text-align: center;">こばやし かずのり 小 林 和 則 (1957年10月22日生)</p>	<p>2014年2月 (第四銀行グループ)株式会社エヌ・シー・エス 退職</p> <p>2014年3月 当社入社 執行役員</p> <p>2015年3月 当社執行役員 総合企画管理本部本部長</p> <p>2016年5月 株式会社マインツ 取締役</p> <p>2017年3月 株式会社マインツ 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2019年3月 当社執行役員 経営企画本部本部長</p> <p>2019年5月 当社執行役員 経営企画本部本部長 兼 管理本部本部長</p> <p>2019年5月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 副総経理</p> <p>2019年7月 当社執行役員 経営企画本部本部長 (現任)</p>	12,155株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>小林和則氏は、経営企画部門及び管理部門における責任者として、経営戦略における豊富な経験と高い見識を有しております。今後も、中長期的な企業価値向上に向けて、当社における重要事項の決定及び業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	<p><b>新任</b></p> <p>あさみ たかゆき 浅見 孝幸 (1962年7月13日生)</p>	<p>2019年1月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 退職</p> <p>2019年2月 当社入社 執行役員</p> <p>2020年3月 当社執行役員 マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 (現任)</p> <p>2020年5月 株式会社マインツ 取締役 (現任)</p> <p>2021年11月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事</p>	3,800株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>浅見孝幸氏は、大手家電メーカーにおいて主に国内外のマーケティングを担当。また、欧米に駐在するなど豊富な海外事業の経験も有しております。当社においてはその経験を活かし、当社マーケティング戦略、ブランド戦略において強いリーダーシップを発揮しております。今後も当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことが期待できる人物と判断し、取締役候補者としていたしました。</p>		
5	<p><b>新任</b></p> <p>かわむら よしあき 河村 吉章 (1959年10月30日生)</p>	<p>2008年4月 Toshiba Consumer Products Thailand Co., LTD. 取締役社長</p> <p>2019年4月 東芝ホームテクノ株式会社 退職</p> <p>2019年5月 当社入社 執行役員</p> <p>2020年3月 当社執行役員 開発生産本部本部長</p> <p>2020年3月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 総経理</p> <p>2020年9月 当社執行役員 開発本部本部長 (現任)</p>	5,217株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>河村吉章氏は、大手家電メーカーにおいて、企画・開発・製造・営業までの幅広い職務を経験し、海外子会社社長としての実績も有します。当社入社後は、これまでの経験と幅広い専門知識に基づき、開発・生産部門を牽引しております。今後も、当社における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、取締役候補者としていたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">かとう よしたか 加 藤 善 孝 (1959年8月17日生)</p>	<p>1983年10月 プライスウォーターハウス (現 PwCあらた有限責任監査法人) 入所</p> <p>1988年3月 公認会計士登録 (現任)</p> <p>1990年10月 フィデリティ投資顧問株式会社 (現 フィデリティ投信株式会社) 入社</p> <p>1994年5月 山田会計事務所 (現 税理士法人 山田&amp;パートナーズ) 入所</p> <p>1999年11月 優成監査法人 (現 太陽有限責任監査法人) 代表社員</p> <p>2002年3月 同監査法人 統括代表社員</p> <p>2017年1月 同監査法人 会長代表社員</p> <p>2017年6月 アルフレッサホールディングス株式会社 社外監査役 (現任)</p> <p>2018年7月 株式会社Crowe ProC.A (現 株式会社ProC.A) 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2019年5月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2022年3月 株式会社SBI貯蓄銀行 社外取締役 (現任)</p>	455株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>加藤善孝氏は、公認会計士として、財務・会計面で高い専門性を有しております。会計の専門家として客観的及び中立的な立場に立って、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督、助言等をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> はぎわら たかこ 萩原 貴子 (1961年3月12日生)	1984年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2014年4月 ソニー光株式会社(現 ソニー希望・光株式会社) 代表取締役 ソニー希望株式会社(現 ソニー希望・光株式会社) 代表取締役 2015年2月 株式会社グリーンハウス 取締役・Chief Health Officer 株式会社グリーン・フードマネジメントシステムズ 常務執行役員 株式会社ジー・エイチ・エフ・マネジメント 常務取締役 株式会社グリーンホスピタリティマネジメント 取締役 株式会社千秀グローバル 専務取締役 2020年7月 株式会社DDD 代表取締役(現任) 2021年5月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 稲畑産業株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役 (現任)	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>萩原貴子氏は、大手企業の人事部門の要職を歴任し、人材開発・組織開発に関する豊富な経験と知識を有しております。また、会社経営の経験もあり、当社においても事業継続の要となる人材育成、人事戦略、組織経営の充実のための適切な監督、助言等をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤善孝氏及び萩原貴子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 加藤善孝氏及び萩原貴子氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって加藤善孝氏が3年、萩原貴子氏が1年となります。
4. 当社は、加藤善孝氏及び萩原貴子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、加藤善孝氏及び萩原貴子氏の再任が原案どおり承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 当社は、萩原貴子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が原案どおり承認された場合には、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社株式の数には、ツインバード役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在 の地位
1	こまみや 駒宮 史博	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 社外取締役（監査等委員）
2	しまだ 島田 まさずみ 正純	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 社外取締役（監査等委員）
3	こむら 小村 たかし 隆	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 社外取締役（監査等委員）

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> <small>こまみや ふみひろ</small> <b>駒宮史博</b> <small>(1952年5月3日生)</small>	1985年7月 福井県小浜税務署長 1986年7月 大蔵省主税局国際租税課課長補佐 1988年5月 JETROサンフランシスコ事務所駐在員 1991年7月 国税庁調査査察部調査課課長補佐 1994年7月 新潟大学大学院・法学部 助教授 1997年7月 新潟大学大学院・法学部 教授 2005年2月 弁護士登録(現任) 2005年2月 駒宮法律事務所開設 所長(現任) 2017年5月 当社社外取締役 2018年4月 新潟大学 名誉教授(現任) 2018年9月 青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 特任教授(現任) 2019年5月 当社社外取締役[監査等委員](現任) 2019年5月 双鳥電器(深圳)有限公司 監事 2019年5月 株式会社マインツ 監査役(現任) 2020年4月 事業創造大学院大学特任教授(現任)	758株
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>駒宮史博氏は、行政機関・JETRO勤務において培った経験・見識を有するとともに、弁護士・大学教授として法律・税務、特に国際税務に関する高い見識を有しております。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、これらの経験を活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> <small>しまだ まさすみ</small> <b>島田正純</b> <small>(1956年12月23日生)</small>	1982年3月 島田印刷紙工株式会社入社 1989年4月 同社常務取締役 1997年2月 同社代表取締役(現任) 2004年6月 当社社外監査役 2016年5月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	3,517株
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>島田正純氏は、会社経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	再任 社外 独立	1994年11月 司法試験合格	455株
	こむら たかし 小村 隆 (1967年2月4日生)	1997年4月 弁護士登録(現任)	
		1997年4月 伴法律事務所(現 弁護士法人バンビル 法律事務所)入所	
		2002年10月 小村法律事務所開設 所長(現任)	
		2019年5月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>小村隆氏は、弁護士としての豊富な経験と特に企業法務に関する高い見識を有しております。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、これらを活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 島田正純氏は島田印刷紙工株式会社の代表取締役であります。当社は島田印刷紙工株式会社との間に材料仕入等の取引関係がありますが、その取引金額は僅少であります。
2. 駒宮史博氏は、現在、当社の子会社である株式会社マインツの監査役であり、過去10年以内において、当社の子会社である双鳥電器(深圳)有限公司の監事でありました。
3. その他の各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
4. 駒宮史博氏、島田正純氏及び小村隆氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、駒宮史博氏、島田正純氏及び小村隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3氏とも法令が定める額としており、3氏の再任が原案どおり承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
7. 駒宮史博氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年(うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は3年)となります。
8. 島田正純氏及び小村隆氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって島田正純氏が6年、小村隆氏が3年となります。
9. 当社は、駒宮史博氏、島田正純氏及び小村隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。3氏の選任が原案どおり承認された場合には、3氏を引き続き独立役員とする予定であります。
10. 各候補者の所有する当社株式の数には、ツインバード役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役井筒一郎氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

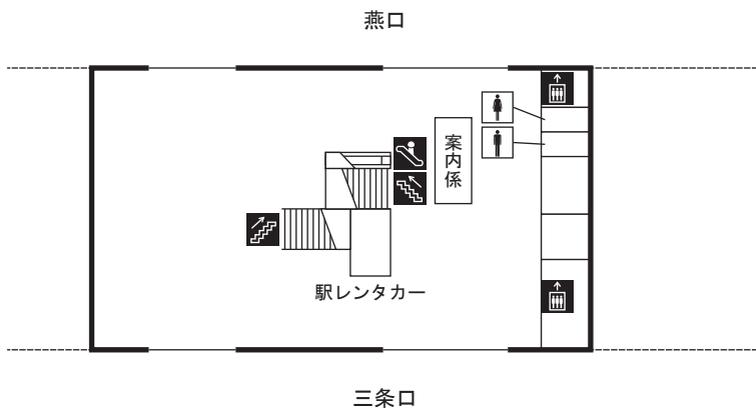
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </div> いづつ いちろう 井筒 一郎 (1970年1月13日生)	2003年12月 税理士試験合格 2004年1月 田中税務会計事務所入所 2006年9月 税理士登録(現任) 2018年8月 井筒田中会計開設 所長(現任)	—
<p><b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>井筒一郎氏は、税理士としての経験と特に税務に関する高い見識を有しております。同氏は過去に会社経営に関与された経験はありませんが、税理士事務所の所長を務めており、これらの知識、経験を活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べていただくことが期待されるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井筒一郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、井筒一郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。井筒一郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
5. 当社は、井筒一郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上

## 【送迎車のご案内】

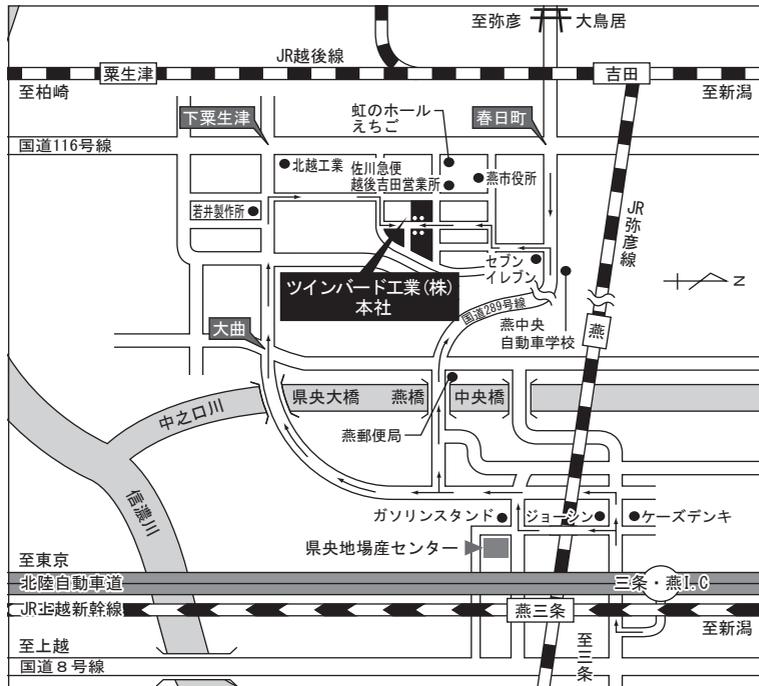
「JR燕三条駅」1階



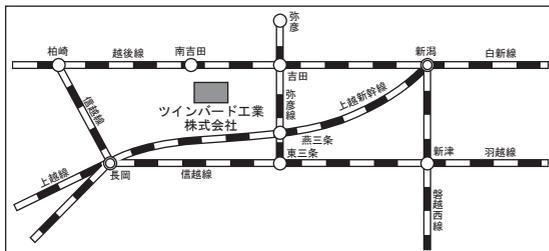
- JR燕三条駅より送迎車を運行いたします。  
(燕口に配車します。)  
構内エスカレーターの1階付近に係員がおります。  
送迎車乗り場までご案内いたします。
- 出発時刻は、9時10分です。

# 株主総会会場ご案内図

会場 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地 2  
ツインバード工業株式会社 本社 大ホール(3階)



広域案内図



お車でご来場の株主様へ  
当日は会場構内に駐車場を用意しております。  
入口に係員がおりますので、案内に従ってご入場ください。

交通 北陸自動車道 三条・燕インターよりお車で約15分  
JR上越新幹線 燕三条駅よりお車で約15分  
JR越後線 吉田駅よりお車で約10分

「JR燕三条駅」からの送迎車を用意しました。詳細は前ページをご覧ください。